

## 令和6年度 第3回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年6月20日（木）13時25分～13時55分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元		○
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任主査	島 原理 絵	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出について

議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第10号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

議案第11号 「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長  
(13時25分開会)

- 議長 ただいまより、令和6年度第3回平泉町農業委員会総会を始めます。  
委員総数7名中、出席委員は7名ですので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び  
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番委員、2番委員の両名を指名します。会議  
書記には、事務局の小野寺次長と島原主任主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局より説明願います。
- 小野寺次長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局よ  
り説明願います。
- 小野寺次長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事  
務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 以上、所有者の死亡による届け出が6件あったので報告します。
- 議長 ただいまの「報告第8号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
発言がないようですので、「報告第8号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第9号 農地法第5条第1項の規定によ  
る許可申請に対する意見について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読・説明)
- 本申請は2件となっておりますが、譲り渡し人がそれぞれ違うため2件となっ  
ておりますが、譲受人は1人であり、建設予定の一般個人住宅も1件です  
また、当該建築場所は、平泉スマートインターチェンジより概ね300mとな  
っており第3種農地に区分され、転用許可基準によると原則許可となっております。
- 議長 それでは現地調査をした委員、3番委員、4番委員。  
3番委員 6月10日に、4番委員、小野寺次長、推進委員と現地調査を実施しました。  
対象農地については、なんら問題ないと思われま。
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは採決を行います。「議案第9号」について、原案に賛成の方は挙手  
をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、「議案第9号」は、可と決定します。  
暫時休憩します。

青木職務代理 再開します。「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により議長が一時退席をしましたので、私、青木が議長を務めさせていただきます。

「議案第10号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について」を議題とします。

農地所有適格法人からの報告書の内容に基づき、事務局が総会または部会に報告するとともに、各要件を満たしているか否かの審議を行います。

事務局より説明をお願いします。

小野寺次長 (提出議案の朗読・説明)

青木職務代理 事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

4番委員 (番号1について) 決算上黒字か赤字かの判断は無くても良いのか。売り上げが4割ほど下がっているようだが、判断はどうなるのか。

小野寺次長 農業以外の売上が上がっている部分もあるが、農業売上額、農業以外の売上額の合計で判断しているところである。ただ、構成員の年齢も見ながら今後法人については注視していきたい。

青木職務代理 それでは採決を行います。「議案第10号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

「議案第10号」は、原案のとおり「適と決定」いたします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

議長 再開します。

「議案第11号 「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について」を議題といたします。事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読・説明)

議長 事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議長 それでは採決を行います。「議案第11号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

「議案第11号」は、原案のとおり「決定」いたします。

これをもちまして、令和6年度第3回平泉町農業委員会総会を終わります。  
ご苦労様でした。

(13時55分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 石 川 文士良 ⑩

署名人 1番 千 葉 博 ⑩

署名人 2番 高 橋 禎 彦 ⑩